

仕事に、旅行に。

1日12.5往復のウレシイ直行バス。 空港シャトルバスの試験運行を実施中です

空港への公共交通によるアクセス改善に向けて、ＪＲ豊肥本線肥後大津駅と阿蘇くまもと空港を結ぶシャトルバスの試験運行を実施しています。

月・木・土曜のソウル便に合わせた、菊池市から阿蘇くまもと空港までの直行便もあります。それ以外の菊池市から肥後大津までの運行状況については、問い合わせてください。

運行期間 平成23年3月25日（金）まで

料 金 大人片道料金です。

菊池～肥後大津（50分） 620円

肥後大津～空港（15分） 280円

問い合わせ先

熊本電鉄乗合課（バス） ☎096（343）3023

熊本県交通対策総室 ☎096（333）2164

運行時刻表

	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	13便
市民広場	－	－	8:55 (木・土)	－	－	－	－	－	14:55 (月)	－	－		
菊池市役所前	－	－	8:57 (木・土)	－	－	－	－	－	14:54 (月)	－	－		
肥後大津駅	7:46	8:30	9:30	10:45	11:20	12:35	13:42	14:47	15:30	16:45	17:50	19:20	
阿蘇くまもと空港	8:01	8:45	9:45	11:00	11:35	12:50	13:57	15:02	15:45	17:00	18:05	19:35	
	8:05	9:15	10:30	11:45	12:15	13:25	14:30	15:15	16:30	17:35	18:45	20:00	21:20
肥後大津駅	8:20	9:30	10:45	12:00	12:30	13:40	14:45	15:30	16:45	17:50	19:00	20:15	21:35
菊池市役所前	－	－	－	－	13:03 (木・土)	－	－	－	－	18:23 (月)	－		
市民広場	－	－	－	－	13:05 (木・土)	－	－	－	－	18:25 (月)	－		



情報 つう

問い合わせ先に各課の直通番号を記載しています。
各総合支所の問い合わせはこちらです。
七城総合支所 ☎0968（25）1000
旭志総合支所 ☎0968（37）3111
泗水総合支所 ☎0968（38）2112

お知らせ

「健診はお済みですか？」

今年度、生活習慣病健診、特定健診（国民健康保険加入者）、後期高齢者健診、結核健診を受診していない人は、この期間に受診してください。

と き
11月26日（金）
11月29日（月）
11月30日（火）
受付 午前8時30分
～午前11時

と ころ 菊池養生園（菊池広域保健センター）

料 金
・生活習慣病健診 19歳～39歳 2、000円
・特定健診 70歳未満 1、500円
70歳以上 800円

・後期高齢者健診（健診当日満75歳以上）
結核健診 65歳以上 無料
65歳未満 680円

その他 特定健診を受ける人は必ず受診券と国民健康保険証を持参してください。

※託児スペースを設けています。お気軽にお越しください。

問い合わせ先 健康推進課 ☎0968（25）7218

11月は児童虐待防止推進月間です

親または親に代わる養育者などが、子どもに対してしつけの度を超えるような暴力や放任、無視、言葉による脅しなどをするのが児童虐待です。子どもの心身を傷つけ、健全な成長や発達を妨げるだけでなく、命の危険にさらされるなど取り返しの

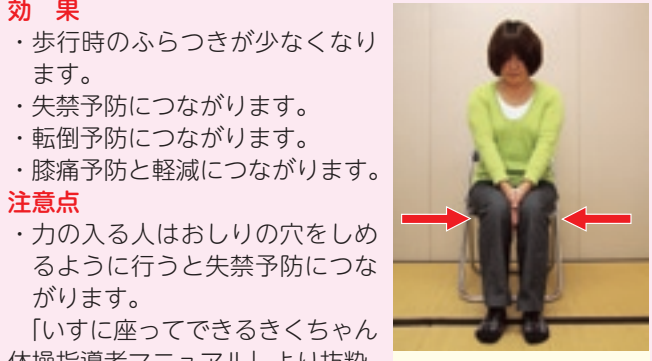
つかない事態を招くこともあります。児童虐待は、早期発見・早期対応が重要です。周りの大人の気づきで、かけがえのない子どもの命や将来を守りましょう。児童虐待防止法で、児童虐待に対する国民の通告義務が規定されています。「虐待かもしれない」と思ったら、子育て支援課または児童相談所に連絡してください。秘密は守られます。また間違って通告しても、連絡した人が責められることはありません。

子どもの様子がおかしい

・不自然なあざ、やけど、打撲がある
・極端にやせているなど栄養失調状態
・衣服や体が不潔
・無表情
・大人を見るとおびえる
・落ち着きがなく乱暴
・節度なく甘える
親の様子がおかしい
・子どもへの健康や安全が配慮されていない
・衣類、寝具が不衛生状態
・子どもを家に置いたまま、よく外出する
・いつもイライラして、子どもに当たる
・地域との交流がなく、孤立し

いすに座ってできるきくちゃん体操20 筋力トレーニング・道具なし編

1つの体操は3秒間を1回行います。必ず大きな声で数えます。自分の体調に合わせて無理をしない範囲で行います。動いている（伸ばしている）筋肉を意識して行います。
効果のある筋肉 内ももの筋肉・お尻の筋肉
効 果
・歩行時のふらつきが少なくなります。
・失禁予防につながります。
・転倒予防につながります。
・膝痛予防と軽減につながります。



注意点
・力が入る人はおしりの穴をしめるように行くと失禁予防につながります。
「いすに座ってできるきくちゃん体操指導者マニュアル」より抜粋。
問い合わせ先 生きがい推進課包括支援係 ☎0968（25）7216

ている
問い合わせ先 子育て支援課 ☎0968（25）7214
児童相談所 ☎096（381）4451

就労に悩む若者を 応援します！

地域若者サポートステーションは、さまざまな理由で働くことに不安を抱えている人や自信をなくしている人を始め、おおむね15～39歳の若者や家族に対する地域の支援拠点です。

働く意欲を持ちながら行動に踏み出せない若者や家族からの相談を受けたり、キャリアアカウンセラーや臨床心理士がカウンセリングを通じて一人ひとりの状況にあった支援プログラムを作成します。就労で悩んでいる人はご相談ください。
問い合わせ先 くまもと若者サポートステーション ☎096（365）0117

近隣市町合同公売会を開催します

市税・国保税の徴収のため、差押えた日用品・食器・置物などを近隣市町と合同で公売します。購入を希望する人は、ぜひご参加ください。
と き 11月19日（金）
午後1時～（開場は正午）
と ころ 菊池市総合体育館
公売物件 日用品、食器、置物など
公売方法 入札・せり売りによる
当日必要なもの
・印かん（認め印可。法人の場合は代表者印）
・購入代金
・本人が確認できるもの（免許証、保険証など）
・委任状（代理人が参加する場合）
その他
・公売財産の引渡しは、買受代金納付時の現況有姿で行います。
・公売前に滞納税が完納になった差押物件については、公売中止となります。
・物件は、使用品が多く、傷などがある場合があります。ご理解のうえ参加してください。

問い合わせ先 徴税課 ☎0968（25）7208

11月は労働保険適用促進強化月間です

事業主の皆さん、労働保険の加入はお済みでしょうか。労働保険とは労災保険と雇用保険を合わせた総称で、政府が取り扱う保険制度です。事業の種類や規模に関わりなく、農林水産業の一部を除いて労働者を一人でも雇用している事業主は加入手続きを行い労働保険料を納付しなければなりません。

しかし加入手続きをしていない事業所がかなりの数残っています。この解消に向け、厚生労働省では11月を労働保険適用促進強化月間と定め、労働保険の適用促進を図ります。保険では業務中や通勤途中での負傷、病気、死亡した場合に必要な労働保険給付を労働者が受けられます。またリストラや倒産などにより失業した場合の失業給付や、在職中における育児や介護休業給付なども受けられますので、保険の加入手続きをお願いします。

労働保険制度や加入手続きについてはお問い合わせください。
問い合わせ先 菊池労働基準監督署 ☎0968（25）3136
ハローワーク菊池 ☎0968（24）8609